

第4回嘉麻市水道事業経営審議会 会議録

1. 会議名称 第4回嘉麻市水道事業経営審議会
2. 開催日時 令和8年8月20日（木）10：00～12：00
3. 開催場所 嘉麻市役所本庁舎 4階 防災対策室
4. 公開又は非公開の別 公開
5. 出席者（敬称略）

（委員）

塩塚 正康、飯島 高雄、富田 豊、中村 博美、小川 史佳、松岡 康則、
三宅 信義、縄田 洋明、吉江 瑛子、曾我部 美恵子

（※欠席委員：楠田 靖彦、頼金 豊子）

（事務局）

水道局長 柴田 英樹、水道局長補佐 藤井 敏道、笹尾 典弘
業務係長 川浦 健司、施設・維持係長 香月 大亮

6. 傍聴人数 0名
7. 議題及び審議の内容

（1）会長挨拶

（2）議事

・水道事業の経営改善に向けた取組等について

事務局から資料1ページから20ページまでの概要説明を行った。

（委員）

水道事業は完全民営化が可能か。自治体が水道事業の主体を持ったまま一部を民間委託することは認められていると思うが、事業全体を民間に移譲する（完全民営化する）ことは可能なのか。

（事務局）

過去に民間への譲渡に関する議論があった記憶はある。ただし、実際に行われたわけではなく、制度的にそういった仕組みを取り入れていこうという議論があったように記憶している。現時点で、それを実行している事業者は存在しないのではないかと認識している。内容を完全に把握しているわけではないので、法令上それが可能なのかどうかも不明。

（委員）

11ページの2段目の項目で、材料費と薬品費が類似団体と大幅に違う理由は何か。

（事務局）

この部分に関して、細かい点については現時点では詳しく把握できていない。ただし、先ほど説明したように、「受水費」の中に、水を作る経緯に関連する費用が含まれている。具体的には、外部から水を購入することで、同一の薬品費や施設の修繕費、材料費

などが受水費に統合される仕組みとなっているようだ。この結果、類似団体と比べた際に差異が生じている可能性があると考えている。特に薬品費については、こうした要因が大きく影響しているのではないかと推察している。

（会長）

6 ページの下の方に「この料金表に伴う料金改定率が 37%」と記載がある。唐突に 37%が出ているようにも感じるが、なぜ 37%という数字がここで出てくるのか説明をお願いしたい。

（事務局）

記載されている料金改定率「37%」について、試算においては資産維持費を 2%とする設定の中で、料金を算定していく形で進めている。その試算の中で、6 ページに記載の基本料金や超過料金の金額を設定している。この設定した金額を基準に、現在の水道料金収入額と、料金改定後に設定した単価に基づく料金収入額を算出し、その比較を行っている。結果として現状と改定後の増加率が 37%となることから資料に記載している。

（会長）

9・10・11 ページと類似団体の比較。嘉麻市が優れているところと、逆に嘉麻市が劣っているところの比較の説明をいただいた。非常にわかりやすい。嘉麻市としてどこを上げていくべきか、どこを下げていくべきかといったところがわかりやすい。気になったのが 11 ページ、先ほども質問があったところ。人件費と委託費。人件費は類似団体に比べると多いが、委託費はある意味その分少ない。要は、例えば料金の徴収だったり、窓口だったり、そういったところを外部に委託している類似団体と、そうではない団体との差であろう。嘉麻市で現在委託している内容を教えて欲しい。

（事務局）

現在嘉麻市では、検針業務を委託している。料金の徴収、窓口対応については、直営の状況。他の自治体では、浄水場の運転管理等の部分についても、委託しているところもある。嘉麻市は、現状は直営。嘉麻市としては、業務的に委託できるものとしては、まだあるというふうに考えている。

（委員）

11 ページの 37%に料金改定した場合、国庫補助金はいつから申し込める状況になるのか。

（事務局）

具体的に国庫補助金がいつごろ活用可能になるかについては、現在のところ明確な見通しが立っていない状況。今回、資料 2 に財政シミュレーションを作成しているが、現状では国庫補助金の利用が確定していないため、財源としては見込んでいない。また、国庫補助金の要件は毎年変更されるため、現在の要件が永続的に適用される保証はない。そのため、料金改定が実施された場合でも、その時点での数値が国庫補助金の要件

を満たすかどうかを確認し、その結果に基づいて活用の可否を判断することになると考えている。

（委員）

6 ページの基本料金のところ、口径別に 13 ミリから 100 ミリがある。一般世帯を 13 ミリ、20 ミリで、あと 25 ミリから 100 ミリまでは、どんな割合で供給しているのか。

（事務局）

全体約 15,300 件の契約がある。口径 13 ミリが約 13,900 件。20 ミリが約 1,400 件。25 ミリ以上が約 300 件ある。割合でいけば、20 ミリ以下が 98%、25 ミリ以上が約 2% の割合となっている。

（会長）

11 ページと 14 ページに関わる部分で、11 ページの下の段の右から 3 列目の受水費。これは先ほど説明があった通り、他の事業者から水を購入した場合の費用ということで、嘉麻市は現在ゼロで、他から水を買っていない。当然、その裏付けというふうになるのが 14 ページの話で、要は嘉麻市としては、浄水場、配水池、そういったものをしっかり自前で持っているので、他から買う必要がないということ。ただ、説明があった通り、築 40 年を経過した施設もかなり多いということと改築年度という表の右から 2 列目のところ、未定というふうに入っているところも多いこと。内容を考えると、改築をするのではなくて、廃止にするのか、場合によっては他の事業者から購入をするというような選択肢も、将来的にはひょっとすると出てくるかもしれないなというふうに思っている。現在の嘉麻市としての考え方、方針というものがあれば教えていただきたい。

（事務局）

具体的に他の事業者から、水を購入して販売することを想定していない。嘉麻市の 1 つの利点として、非常に原水が豊富にあるというところだと思っている。今年の冬もあったが、福岡都市圏域においては、減圧給水や時間帯断水等、非常にこの原水が不足して供給ができないというところがあるが、嘉麻市においては、基本的にそういったことはほぼないような状況。そういった原水を有していることによって供給原価、給水原価についても、ある程度安い金額で設定ができているのではなかろうかと考えている。当然、指摘のあった施設整備と水を買う金額と比較しながら、どちらが有利なのかを検討していく必要があると思うが、現状は、受水して施設を廃止していく計画は考えていない状況。

事務局から資料 21 ページから 34 ページまでの概要説明を行った。

（委員）

30 ミリ以上の口径の比率が高い。それでなくても、嘉麻市から企業が出て行ってい

る。水道料金がドーンと上がるのはどうか。今まで、嘉麻市の良いところの一つとして水道料金が安いことで誘致された企業が多いかと思う。口径 30 ミリ以上の料金が上がれば、企業が来なくなる恐れがある。その辺の絡みもあって、水道料金の改定は、十分検討しなければいけない。資金が枯渇することの危機感を考えれば、市民の協力も必要になるだろうと思う。しかし、企業等は、同じように比率 37%、48%、60%のような、上げ方ではまずいのではないかなと個人的には思う。

（事務局）

第 2 回審議会の資料で、県内の料金設定について説明したが、嘉麻市は口径の大きい水道料金の設定が、他の自治体に比べて非常に安い。今回の料金の口径別の設定については、あくまでも水道メーターの流量比をベースに設定している。水道のメーターから水が出る量が 13 ミリの量に対して、40 ミリがどの程度出るのかの割合をベースに設定をした。そういった設定数値の中で、料金設定をしていくのが、今回の水道料金の算定要領に示されている内容。ただそれをそのまま単純に使うと、20 ミリ、25 ミリの割合が高くなるので、その辺は調整をしている。75 ミリ、100 ミリの部分については、かなりの基本料金のベースでは上がっている状況だが、他の自治体と比較しても、まだ安い状況となっている。

（委員）

そういうことではなくて、嘉麻市の良いところというか、他の自治体に比べて嘉麻市はこういうリターンがある。人口減もあるし、企業も来ないし、そういう中で嘉麻市は資源もあるし、こういう水道料金も、他の自治体に比べると若干安いというところ、メリットがないと企業も来ないと思う。他の自治体よりも今は料金が低いから、それに水準を合わせて料金設定するというその基本的な考え方っていうのも、余裕を持って幅を持って考えないといけない。嘉麻市に来て驚いたのは、水道料金が安いつて思ったのが一番の印象だった。そういった良いところは、セールスポイントになるだろうと思う。この料金改定について、他の自治体が高いから、この水準を上げる理由にはならないかなと思う。

（事務局）

基本的に今回の料金設定においては、水道料金の算定要領に基づいた設定流量比に基づいて整理をした。今の意見等も踏まえて、そういう良い部分を残せるなら残していきたいと思う。

（委員）

折衷案ではないが、水道料金としては水道料金の論理があって、企業誘致には企業誘致の論理があるかと思う。例えば、料金を上げたとして、企業誘致の方の予算を使って、何か減免措置とかがあればと思う。水道局が企業誘致のことを考えるのは、ちょっとまた筋が違うのかなと思う。あくまでも水道料金は水道事業が成り立つかどうかで考えるべきではないか。

(委員)

34 ページの一番上の水道メーター検針及び料金請求周期の検討について、2 か月間隔で検針するということで、コスト削減 1 千万円程度できる。これに関して、未納額が増加するという不安があると思う。見込み納入の方式はとれないのか。

(事務局)

今まで見込み納入の方式は、あまり聞いたことはない。水道料金は、水道メーターを検針し、その検針の数量に応じて調定を上げ、請求書を作成し、通知する形で一連の流れはある程度法令で定められている状況。当然、調定を起こして納入請求する形となるので、見込み納入となるとその固定の金額がなかなか定めにくいところがある。ただ、言われる通り 2 カ月に 1 回の徴収となって一番の問題点、不安要素は、滞納が増えること。実際に運営している他の自治体で、どのように対応しているのかを研究していく必要があると思っている。

(委員)

100%水道料金を納入されないと運営ができなくなる。納める方は、2 カ月に 1 回になると金額が倍になる。年金生活で苦しい方もいらっしゃると思う。そのところ検討していただきたい。

(事務局)

近隣の市町村の検針周期状況を調査した際、2 カ月に 1 回の検針を実施し、その水量を平均で分けて毎月請求する方法もあったので、今後検討したいと思う。

(委員)

滞納した方の対応はどのようにしているか。

(事務局)

滞納整理の部分については、最終的には給水停止を実施している。支払があれば、再度開栓する形で対応している。約 99.9%の徴収率となっている。ただ、お亡くなりになられたり、倒産されたり、行方不明になったりという方がいるので、そういった部分は未納として残ってしまう。基本的に徴収できるものは給水停止して徴収していくという形。

(会長)

26 ページ、27 ページあたり具体的に何%上げた場合にどうなるかというような説明があった。先ほど委員から意見もあったが、例えば 37%あるいは 25%にパーセントを上げると、かなり市民としてはインパクトが当然あると思う。それはやはり、批判というか、厳しい意見は当然あるだろうと思う。一方で、嘉麻市の水道事業の料金がそもそも安いところもあるし、もう赤字の体質になっているところもあるので、上げなければそのまま立ち行かなくなるというのは、もう明らかな状況。ゆえに料金は上げざるをえないだろう。それから、今後の災害対策を考えた場合、水が止まるのは、かなり市民の皆様に厳しい状況となる。そのためにはしっかり施設整備、管路の整備、

耐震化の対応、そういったことをやるための財源は当然必要となると考えられる。なかなか難しく結論が出ないが、皆様から忌憚のない意見、色々な意見があっているのではないかと思いますので、意見いただければと思う。

（委員）

答申書（案）を見た。これは、水道料金の引き上げありきで作っている。私は以前から審議会でも申し上げているように、まだまだ企業努力、合理化、これをすべき点が多々あるのではないかとということで、今回、この引き上げについては、もうちょっと慎重審議、さらには委員皆さんの意見を聞いていただきたいと会長にお願いしたい。

（会長）

私が先ほど申し上げたのは、ぜひ1人1人から意見を伺いたいなというような趣旨。今の素直な気持ちで結構なので、1人ずつ意見を少しお伺いできればと思う。

（委員）

料金を上げるということに関しては、嘉麻市は人口減少していて大変だということは、市民の皆さんも薄々わかっていると思う。嘉麻市は、もともと水道料金が安かったと思う。この際じゃないが、上げても仕方がない。パーセントについては、低ければ低いほどありがたいのだろうと思う。ただ、いずれにしても何年後かに赤字になってしまう。その間、何らかの約束ではないが、市としてどういうことをしていきますよとか、そうでなければまた転落してしまう。希望みたいなものが見えれば良いと思う。

（委員）

賛成・反対は別として、熊本地震、千葉の豪雨等の災害時に、本当に水のありがたさが一番だと思う。水道事業が成り立たないというのは、みんなで考えることである。たくさん意見が出ているので、皆さんの意見を参考にしていきたい。

（委員）

今の嘉麻市の体制を考えると上げないといけないと皆さんが思っていることだと思う。こまめにちょこちょこ上げるよりかは、ある程度見通しを立てて、上げていった方が良い。

（委員）

料金を上げることには賛成。災害等があるし、水道の老朽化等もある。それに対する費用も掛かる。上げるのは簡単だが、もう少し論議した方が良い。

（委員）

水道事業の費用の参考資料の方を見ると、約50%が減価償却費ということで、もうこれは設備投資すれば、もう決まってしまう額である。他の運営費のところでは下げるとするのは、これは努力の割にはなかなか厳しい。もちろん努力は必要というところはある。その意味で、設備投資をいかに抑えるか、或いは国庫補助金をいかに使えるかといったところに焦点を当て、中期的には充てる必要があるのかなと思う。これは、現状すぐには使えないものだが、今後その料金改定の中で、いかに、要件を満たすようなとこ

ろまでを意識しながらやっていくが必要かと思う。それから広域化の点、これ本当に時間がかかることなので、今回の料金改定でちょっとそぐわないと思う。だからこそ、時間がかかるからこそ、今から周辺自治体に声をかけるなりして、動いて行って、次の改定、或いはその次、10年後ぐらいを見据えて、その時に広域化の話も視野に入ったような形で話し合いができればいいのではないかと思う。具体的なパーセントというのはここでは決められないが、もう本当に残された時間がないので、このあたりで何とかっていうふうなことで考えている。

（委員）

個人的には、広域化は絶対必要じゃないかなって思っている。でも、独立採算でいくってことであれば、これはもう料金改定しなければいけない。ただ市民の方たちにどう説明するか、今まで嘉麻市自体が、行政説明とか、そういったものがもうすごく少なかったっていうところ。1つの建物を壊すだけで、市民から反対が起きたりして、十分な説明がなされてないっていうのは、もう嘉麻市の特性ではないかなと思う。生活に直結する水道料金の改定についても、今までの慣例の中で説明不足が絶対出てくるのではないかな。かなりの市民の反発が出るのではないかなと思っている。料金の改定については、すべきだと思っているが、ただ市民に対する説明っていうのは、行政説明っていうのは、必要じゃないか。議会説明とかやっているが、市民が議会運営に興味を持っている市民の方たちがどれだけいるのかって、10名そこそこしかこの説明会には参加されていない。Y o u T u b eを見てもそう。かなり行政に対する不信や、興味がない。興味がないので、突然、興味のない人たちが、突然料金が上がったとなると、かなりの反発が来るだろうと思っているので、慎重にこの部分については、説明が必要ではないのかなと思っている。

（委員）

賛成。これも仕方ないことで、老朽化も進むから。局長が言われたように、災害が起きた時の水の大切さ、それは市民の皆さんは一番わかっている。それで、答申書（案）の初めに書いてある「市民の快適な生活環境を支える重要なライフライン」ということであるので、安全で良質な水道水を供給するためには経営基盤強化を図るべきだと私も考える。5年以上の黒字になるような経営基盤を築いていただきたいと思う。

（委員）

水道料金が安い。ただ、現実的にこれを上げるということになる、20何%というのは、やっぱり通常の消費の上がり方からしてもすごい。だからそういうところをどうやって説明していくかっていうのが非常に難しいし、今、話があったようにどうやって市民に説明していくかっていうのは、ものすごく考えないと、ここで揉めてもしょうがないと思う。私は、料金を上げないといけないと思っている。それをどうやって市民の皆さんに説明するかというのは、大事と思う。

（会長）

やはりいろんな意見があってそれで良いと思っている。答申書（案）ということでもめなければならぬというのはあるが、いろんな意見を踏まえた上での、答申書（案）だと思う。

経営の改善、これはやはり継続してやる。どこをどういうふうに改善すべきなのか、それをいかに具体化するかというのが重要なところ。費用の内容を見ると、例えば、動力費、薬品費、委託料、こういったものは外部に支払うお金で、今、物価上昇がある中で、これを下げるのはなかなか難しいという課題がある。人件費関係、こういったところが業務の効率化をすることによって将来的には幾分下げられる可能性もあるかもしれない。ただ、やはりこれは給与の話なので、一定程度基本的にはベースアップというのは当然あるので、バランスをとるということになる。一番ボリュームが大きいのは減価償却費、これは過去に投資をした設備、機械、水道管、配水管、そういったものの後で出てくる費用なので、先にどういう投資をするかで決まるコスト。おそらく重要性が一番高いのはここ。いかに投資のところを考えて、耐震化だとか、安心安全な水の供給をするためにしっかり設備投資は継続してやらなければいけないが、そこにコストをかけすぎないためにはどうするのかをおそらくここが一番頭を絞る。汗をかくところなんだと思う。そういったところを継続して検討して行くこと。また、意見としてあった広域化、これは避けられないと思う。いつになるのかは、もちろんはっきりわからないところだが、これだけ人口減少をどの自治体も抱える中で、いかに広域化を上手く進めるのか。今から、もうすでに議論っていうのは、しっかりとやっていくべきことと思う。また、先ほど意見のあった、いかに市民の方に説明をするのか、とても大事な話だと思う。今までその辺の説明をしてこなかったことは、やはり市としては、反省すべきところの一つなのかなと思う。

私の考えとしては、経営状況を踏まえると、市民のために安心安全の水の供給というのをこれからも維持していくためには、経営努力を継続していくこと。説明責任をきちり果たすこと。それから効率化といったところもしっかり取り組んでいくこと。こういったことを条件として、やむを得ないかなっていうふうに思う。

・答申書（案）について

事務局から答申書（案）の概要説明を行った。

（委員）

2 ページ目、5 行目ぐらいに水道料金の値上げはやむを得ない考えるという結びがある。この前段の部分に、私が再三再四申し上げているように、一部の委員から、今の社会情勢等を考えて、引き上げについては見送るべきではないかという一部の委員からの意見もあったということを付け加えていただきたい。私が述べているように、現状ではまだまだ厳しい。年金生活者が多い、単身者が多い中で引き上げるというのは、もう少し見送るべきじゃないかということで、ちょっと付け加えていただきたいというの

が、会長へのお願い。

(会長)

1つの方向性だけを向いてしまう答申書というのもどうかというふうに思う。いろんな意見を盛り込んだ上での答申書とするのが望ましいのかなというところも踏まえて検討を進めたい。

(委員)

3ページの水道料金の改定についてだが、平均何%から何%の範囲内というふうになると、パーセントだと大きな数字になるので、これ何%が幾ら、何%が幾らという具合にある程度金額の数字を入れたものの方がわかりやすいかなと。そんなに金額的に上がるわけでもないが、パーセント表示はものすごく上がった感じがする。その辺の工夫をすべきじゃないか。

(会長)

例えば食品の上昇って考えた時に、例えば 25%上がりますと言われたら、とてつもなく上がるみたいなインパクトがある。パーセントだけを書くのではなくて、そういったところを踏まえて、パーセントとしては大きいのだけでも、いわゆる県内でいくと例えば平均的ですよとか、ちょっと具体的なものをまた検討しなければいけないと思うが、びっくりするような上がる金額じゃないというようなイメージが伝わるといいのかなというような意見。

(委員)

パーセントや今言われた金額は、それはもう決めたほうがいいのではないかな。だから、例えば、25%から 37%範囲内という中で、金額を変える。そういうふうにしないとまとまりがつかないじゃないか。

(会長)

一旦、空欄で出しているようだが、これまでの議論を踏まえ、25%から高くても 37%の範囲内におさめるのが、やはり私としても良いのではないかと考える。文言をちょっと考えるというところはあるつつも、やっぱりパーセントを記載してはいいかがか。皆様からいただいた意見を考えると、今のこの答申書(案)の中で、言葉を変えたり、要は強めたり、或いは加えたりというところが必要なのかというふうに思う。例えば、最後のところ、使用者への丁寧な周知というのがあるが、丁寧な周知という言葉、少しやさしいのかなということで、説明責任とか透明性のというような文言に変更してみてもは。この審議会としては、厳しくするような言葉に変えてもいいのかな。その4ページの一番上の2番、老朽化回復策が、当然重要なことではあるけれども、これをやる前提としてやはり、コストの削減とか、コストの平準化とか、そういったところも考えながら進めていくといったことも文言加えてはどうか。

(委員)

あとは会長と事務局に一任します。

(会長)

答申書(案)については、事務局と私も意見を述べた上で、また修正案みたいなものを、次回出すようなイメージがあるか。

(事務局)

今回、いただいた意見を踏まえて、会長と副会長と打ち合わせし、答申書案の修正をかけたいと思う。その修正内容を、一度委員の皆さんにお渡しして、確認してもらい、その内容に問題なければ、次回の会議の中で、答申という形をとりたいと考えている。いかがか。

(委員)

いいです。

(3) その他

次回会議の予定について。